

【協議事項】

No.7 市議会ホームページの常任委員会配付資料について	提出会派
	日本共産党

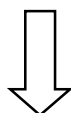
【提案趣旨（原案）】

現在、常任委員会で配付された資料は、委員会終了後、速やかに掲載することとされている。

配付資料のうち、請願・陳情文書表について、できるだけ早くかつ広く市民に知らせることとしてはどうかと考えている。

については、請願・陳情文書表に限り、常任委員会が招集された日にホームページに掲載してはどうか。

あわせて、ホームページに掲載する請願・陳情文書表は、個人情報に配慮し、請願・陳情者の住所の表記を市区町村名までにとどめることとしてはどうか。（審査に用いる文書表の住所の表記は従来どおりとする。）



【提案趣旨（修正案）】

現在、常任委員会で配付された資料は、委員会終了後、速やかに掲載することとされている。

配付資料のうち、請願・陳情文書表について、できるだけ早くかつ広く市民に知らせることとしてはどうかと考えている。

については、請願・陳情文書表に限り、常任委員会が招集された日にホームページに掲載してはどうか。

あわせて、ホームページに掲載する請願・陳情文書表は、委員会で審査される事項を知らせるということに主眼を置き、委員会開催後も含め、掲載項目を請願・陳情番号、受理年月日、付託委員会、件名及び要旨としてはどうか。（審査に用いる文書表の住所の表記は従来どおりとする。）